

II 人工林再生

<主要施策の取組状況>

1 地域特性に応じた適切な森林整備の推進

- ・公益的機能を重視した混交林等への転換を目標として、水源林整備事業や保安林改良事業等により、間伐等の人工林整備を 579ha 実施した。また、市町村等への補助事業（地域水源林整備事業）により、間伐等の人工林整備を促進した（35ha）。
- ・森林資源の活用による持続可能な人工林の整備として、水源林整備事業や県営林造林事業等により、間伐等の森林整備を 254ha 実施した。また、市町村等への補助事業により間伐等の人工林整備を促進した（590ha）。

2 森林整備とシカ保護管理の連携

- ・水源林整備地でシカ管理捕獲を実施した（自然植生回復目的の管理捕獲と合わせて、県実施分実績 381 頭）。また、GPS 首輪装着個体の行動追跡や植生回復調査等のモニタリングを実施した。

3 県産木材の有効活用の促進と基盤の整備

- ・県有林において間伐材の搬出（181.4 m³）により県産木材活用を促進した。また、補助事業により、7,835 m³の間伐材を搬出した。
- ・基盤整備として、県営林道 16 路線の改良工事を実施するとともに、水源林において作業路または作業道を 8,086m 整備した。

4 森林モニタリングの実施

- ・対照流域法による調査を実施した。平成 24 年度は、大洞沢で事後モニタリング、貝沢で森林の操作（間伐、木材搬出）、貝沢・ヌタノ沢・フチヂリ沢で事前モニタリングを実施した。
- ・水源の森林づくり事業で施業した箇所でのモニタリング地点で、植生と進入広葉樹、光環境、土壌侵食深を調査した。

○森林整備実施状況（平成 24 年度）

公益的機能を重視した混交林等への転換	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等人工林整備 579 ha (水源林整備事業・保安林改良事業等) ・補助事業による間伐等人工林整備 35a (地域水源林整備事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等人工林整備 254 ha (水源林整備事業・県営林造林事業・旧社営林整備事業等) ・補助事業による間伐等人工林整備 590ha (造林補助事業・地域水源林整備等)

○県産木材の搬出状況（平成 24 年度）

県有林からの搬出	補助事業による搬出
181.4 m ³	7,836 m ³

○基盤整備の実施状況（平成 24 年度）

県営林道改良工事	水源林作業路・作業道設置
16 路線	8,086 m

